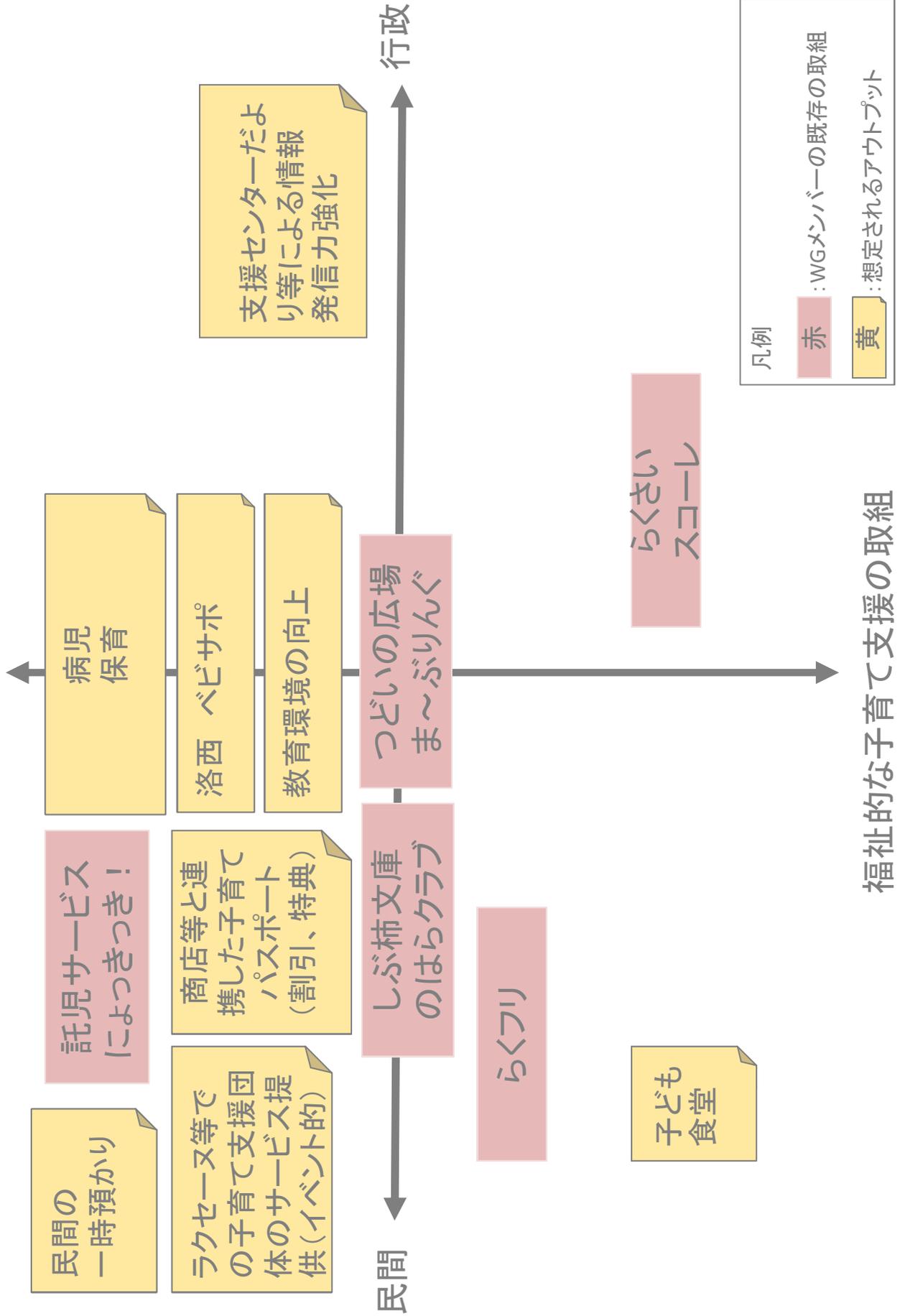


子育て環境の向上による定住促進の取組





2015年度も継続！
中京区、子育てをもっと応援！

Baby's Support Market



常設開放

中京区役所 情報ブース

区役所1Fに、子育て情報を
集めました。また、イベント時には
芝生の「ベビサポ広場」
に変身します！

ベビサポ 広場

ワークショップや
相談会など、親子が
集える場所を作ります。
気軽に遊びに来て
くださいね！

毎週木曜日

詳細は裏面へ！

楽しい企画！
地域の仲間がいっぱい！

乳幼児ママさん、 中京区役所へようこそ！

中京ベビサポマーケットは、妊婦さんや乳幼児連れご家族に向けて、様々な企画をご用意しています。お気軽にご利用ください！

新企画！「こどもグッズの交換会」

毎月開催

各所で活動中の「KODEKAKE」さんによる開催。
サイズアウトの洋服や絵本などをお持ち頂き、必要な
商品と交換してね！毎月1回、木曜ワークショップ時に。



▼オリジナルグッズとして、可愛いおしりふきカバーを作成。
イベント参加者などに配布予定。（※2015年度より、
毎週木曜日に行われるワークショップでの
配布はなくなりました。）

中京区役所ブースでは、「育児情報カード」を
ご用意しています。メッセージも添えられ、
情報交換にもご利用頂けます◎



秋～冬に向けても、 ただいま準備中！

中京区役所でのイベント、「ベビサポフェスタ」を準備中！

毎週のワークショップ「ベビサポ広場」に加えて、関係各所が協力しての様々な企画を準備中です。
ベビーが楽しいこと、ママが喜ぶこと、役立つことなど…詳細は、公式ブログにて発表します！

京都市交通局とコラボ

地下鉄を使う「おでかけイベント」
を計画中！発表をお楽しみに！

中京遊び場MAPを編集中！

妊婦さんから乳幼児さん、様々な月齢に
楽しめる情報が満載。お楽しみに！

▼ゼスト御池地下街で行う、民間団体の子育てイベント

Mother's Town への出張！

保健センターによる乳幼児身体計測や、
聚楽保育所による遊びの広場など。



今後のスケジュール

@中京区役所

8月

7月

- ▼7月7日▼ ベビサポ広場で遊ぼう！
保健師さんとお話もできますよ♪
- ▼7月14日▼ 楽しみながらおやこで
コミュニケーション♪「ハワイアンフラ」
- ▼7月21日▼ ベビサポ広場で遊ぼう！
保育士さんとお話もできますよ♪
- ▼7月28日▼ ころとからだの発達をサポート！
発達に寄り添う「おやこヨガ講座」

7月の「こどもグッズ交換会」は、
28日(木)10:00～11:30頃です。
「夏物衣類・夏エンジョイグッズ(水遊び・基平など)」を
お持ち下さいね！

▼8月4日▼ 聚楽保育所による0歳ルーム

- ▼8月25日▼ 足から元気づくり！/
子どもの運動機能・体幹などのカラダ&
足づくりの基礎 を学ぶ「足育」

※11日は祝日のため、
18日はお盆休みのためお休みさせていただきます。

8月の「こどもグッズ交換会」は、
25日(木)10:00～11:30頃です。
「夏物衣類・行楽グッズ(レジャーシート・外遊びおもちゃなど)」をお持ち下さいね！

参加
無料

毎週木曜日は、ベビサポ広場に集まろう！
ベビサポ広場とは、毎週木曜日10:00～中京区役所・芝生広場で開催する「おやこイベント」です。

親子エクササイズやワークショップ・セミナーなど、様々な企画をお楽しみに！

開催内容は、
ブース・ブログ
をCHECK!

NAKAGYO
Baby's
Support
Market



ご注意
お断り

- 開催は10:00～12:00を予定していますが、企画内容によって時間変更になる場合がございます。
- 祝日・お盆・年末年始などはお休みさせていただきます。また、企画内容の変更は、公式ブログにてお知らせします。
- ベビサポ広場では、より多くの方々に気軽にご参加頂く為、基本的には「事前予約」を行っておりません。
- 材料数や安全性などを考慮した際、定員を設けご参加頂けない場合がございます。ご了承下さい。

＼マーケットでお買い物のように、子育て支援情報を楽しくゲットしよう！

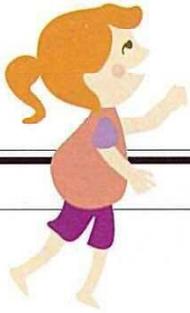


事業内容・イベントスケジュール詳細は、「中京しんぶん」又は「公式ブログ」をご確認下さい。

「中京しんぶん」 毎月15日発行。中京区内各世帯に配布、区役所でも配架しています。
「公式ブログ」 <http://ameblo.jp/nakagyo-bebisapo>



キッズ
プラザ



こよっきっぎ

ラクセーナは、洛西地域での子育てを応援しています！

ラクセーナ専門店でのお買い物を
ゆっくりと楽しんでいただくための

「託児サービス」

毎月19日は「育児の日」
毎月19日 &
毎週木曜日
！実施中！



スタンプ10個を貯めると、ラクセーナ
ポイント「500ポイント」プレゼント！
※ポイントプレゼントサービスは、3回までとさせていただきます。



登録無料

「託児サービスの日程」や「お得なお買い物情報」をメールでお届けします！

メルマガ会員の登録は、スマートフォンでこちらのQRコードを読み取った後「空メール」を送信してください！



Facebookページ「キッズプラザによっきっき!」も検索！

によっきっき

ご利用のご案内

とは、ラクセーヌ専門店へお越しの際に、ゆっくりとお買い物を楽しんでもらえるように、託児をさせて頂くサービスです。

受付

連絡先などのご記入をお願いし、お子様をお預かりいたします。

お買い物

託児サービスを行います。(45分間) ゆっくりとお買い物をお楽しみ下さい。

ご精算

ラクセーヌ専門店での お買い物レシート (500円以上) を提示頂くと、無料です。

ポイントカードも
お忘れなく！



サービスの 内容

- 開催：「毎週木曜日@イベントスペース」と「毎月19日(育児の日)@センターコート」
- 実施時間：12時～16時
- 託児時間：最大45分／200円
- 対象年齢：1歳以上～3歳以下
- スタッフ：託児ボランティア(有資格者を常時1名配置)
- 注意事項：「ポイントプレゼントサービス」は、3回までのご利用とさせていただきます。

発行：ラクセーヌ商店会
運営：ラクセーヌ商店会、京都市住宅供給公社 洛西事業部
協力：NPO法人らくさいライフスタイル
連絡先：075-331-0814(京都市住宅供給公社 洛西事業部)

本事業は「京都府地域力再生プロジェクト支援事業」の助成を受けて、実施しております。



— 賃料保証で終身借上げ —
住宅資産を売却することなく安全に活用できます



「マイホーム借上げ制度」の ご案内

- ◎ 住みかえ資金に
- ◎ もうひとつの
年金として
- ◎ 空き家対策に



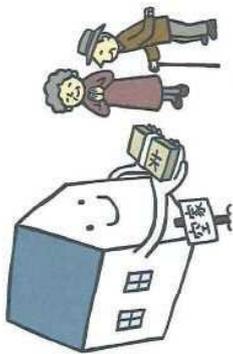
住まなくなった家は「マイホーム借上げ制度」でしっかり活用。 賃料保証で終身借上げだから安心です。

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 (JTI) の「マイホーム借上げ制度」は、シニアの皆さま (50歳以上) のマイホームを最長で終身にわたって借上げて賃貸し、安定した賃料収入を保証するものです。これにより自宅を売却することなく、住みかえや老後の資金として活用することができます。

借「マイホーム借上げ制度」の特長

借り手が見つからない時も
最低賃料を保証。
しかも終身まで借上げます。

制度を申し込み後、1人目の入居者が決定以降は、空室が発生しても規定の最低賃料を保証します (査定賃料下限の85%が目安)。空室時の賃料保証に関しては、JTIの内部準備金をこれに充てますが、万一資金不足になった場合に備えて、国の基金も用意されているので安心です。



入居者とは
3年の定期借家契約だから
再び家に戻ることができます。

3年毎に契約が終了する定期借家契約を活用しているため安心。賃借人が居座ったり、立ち退き料を請求されることはありません。契約を更新しなければ、マイホームに戻ることもできません。契約を更新しなければ、マイホームに戻ることもできません。



JTIが制度利用者に代わり
責任を持って転貸します。

JTIが借上げて転貸するので、一般の賃貸のように家のオーナーが賃借人と直接関わることはありません。家賃の未払い、家への不適切な使用など、賃借人とのトラブルの心配は無用です。

- ご利用の条件**
- 日本国内にある住宅をお持ちの50歳以上の方
 - 住宅に一定の耐震性が確保されていること

※土地や建物に振当額などが設定されている場合、制度の利用を判断する場合があります。詳しくはJTIにお問い合わせください。

借「マイホーム借上げ制度」のしくみ

皆さまの家が社会の財産として活用されます



制度利用者のメリット

- 空室時も安定した賃料収入が見込めます
- 万一に備え、国の基金があるから安心
- 3年毎の契約見直しで、マイホームに戻ることも可能
- JTIに登録されたハウジングライフ (住生活) プランナーが、しっかりサポート

子育て世帯など家を借りる人のメリット

- 良質な住宅を、相場より安い家賃で借りられます
- 敷金や礼金が必要ありません (契約時の仲介手数料などは必要となります)
- 壁紙など一定の改修が可能で、(オーナーの了承が必要となります)
- 3年毎の再契約は優先して再契約することができます

制度の詳細はJTIのホームページをご覧ください
<http://www.jt-i.jp>

お申し込みからご契約まで

ハウジングライフ(住生活)プランナーが契約成立までお手伝いします。
制度や住みかえについてお気軽にご相談ください。



マイホーム借上げ制度に興味がある

【スケジュール】

1



ステップ①

移住・住みかえ支援機構(JTI)の「情報会員」に登録する

情報会員登録カードを提出していただくだけで結構です。
会員には会報、メールなどにより、住みかえに役立つ情報をお伝えします。
メール、または電話で情報会員登録カードをご請求ください。

2



ステップ②

ハウジングライフ(住生活)プランナーによる事前相談を受ける

相談を受けた結果、
制度を利用する可能性が高まったら

3



ステップ③

予備診断(賃料査定)を依頼する

宅地建物取引業の資格をもつJTI協賛事業者が、賃料査定を行います。
予備査定でお出した賃料は、実際の賃料と異なる場合もあります

予備診断(賃料査定)を受けて、
制度を利用したいとなったら

4



ステップ④

制度利用申込書を提出する

申込金を支払い、正式に申し込みとなります。その他の関連契約の
締結・申し込みも行います。また、この時点でハウジングライフ(住生活)プランナーが、
あらためて制度について詳しい説明を致します。

5



ステップ⑤

建物診断の実施

JTIが住宅を転賃するにあたり、耐震性や水回りの設備などに問題がないか判断するため、
建物診断を実施していただきます。

6



ステップ⑥

補強・改修工事の実施

工事の
必要がない

工事の
必要がある

7



ステップ⑦

JTI協賛事業者が転借人を募集

最初の転借人が決定したら

8



ステップ⑧

JTIが借上げ条件を記載した承認通知書を発行→契約成立

転借人の入居/賃料支払い・
賃料保証の開始

無料
カウンセ
リング
期間

よ く あ る 質 問

どんな家でも借上げてもらえますか？

借主の安全のために、少なくとも一定の耐震性が確保されている住宅であることが前提となります。特に、1981年6月の「新耐震基準」の適用以前の住宅については、原則として耐震診断を受けていただきます。この他、水回りの不具合や雨漏りなどがないかを検査した上で、賃貸のために補修が必要と判断された場合は、最低限の補修をしていただくこともあります。また、現在住んでいない家やマンションなども借上げの対象となります。

まだ家のローンが残っていますが、「マイホーム借上げ制度」を利用できますか？

対象住宅または宅地に抵当権等の担保が設定されている場合（住宅ローンなど）は、原則抵当権の抹消、またはJTI協賛金融機関等で借り換えていただく必要があります。なお、できる限り多くの方にマイホーム借上げ制度をご利用していただけるよう、状況によっては借り換え等を行うことなく制度利用ができる場合がありますので、JTIまでご相談ください。

事業用の物件も借上げの対象になりますか？

事業用物件（店舗・事務所等、貸家・アパート・賃貸マンション等）は原則として借上げ対象とはなりません。事業用物件かどうか判断がつかない場合はJTIにご相談ください。

制度に申し込めば、すぐに毎月賃料保証を受けられますか？

制度利用の開始時期は、最初の転借人が入居した時点からになりますので、借上げ賃料が支払われるのはその時点からになります。制度利用の申し込みと同時に賃料が保証されるわけではありません。

ずっと終身で借上げてもらえますか？逆に、いつでも解約して家に帰れますか？

制度利用者が亡くなるまで借上げる「終身借上げ」です。また、住みかえ後に元の住宅に戻りたくなった場合は、その時点で有効な転貸契約の満了をもって、賃貸契約を終了させることができます。

ハウジングライフ（住生活）プランナーとは何ですか？

（財）高齢者住宅財団が適当と認める移住・住みかえに関連する様々な分野の講習を受講、考査に合格し、JTIに登録した者を指します。マイホーム借上げ制度の説明だけでなく、住みかえ全般に対してアドバイスを致します。

賃料はどのように決まるのですか？

転賃賃料は、対象住宅のある地域の賃貸相場の動向や建物の状況等から判断して、JTI協賛会社あるいはハウジングライフ（住生活）プランナーが査定し、JTIが承認することで決定します。基本的に募集予定賃料は周辺相場の80%～90%となります。地域により差がありますので、これはあくまでも目安となります。

🏠 JTIの「情報会員」にご登録ください

「マイホーム借上げ制度」のご利用を検討される方、あるいはより詳しい情報をご要望の方は、JTIの情報会員にご登録をお願いします。情報会員には、会報やメールなどを通じて移住・住みかえに役立つ情報などをお伝えしてまいります。所定の情報会員登録カードに必要事項を記入し、JTIにご提出いただくことで会員登録されます（無料）。

情報会員登録カードのご請求、マイホーム借上げ制度へのお問い合わせは、下記まで

移住・住みかえ支援機構  **03-5211-0757** ※午前9時～午後5時（祝祭日を除く）

制度についてよくわかる、移住・住みかえ支援機構ホームページは

<http://www.jt-i.jp> ※ホームページからもお問い合わせいただけます。

※登録された個人情報は、マイホーム借上げ制度のご紹介やご利用以外には使用致しません。
個人情報の取り扱いについて詳しくは、JTIのサイトの「個人情報保護方針」をご覧ください（<http://www.jt-i.jp>）

私たちは「マイホーム借上げ制度」を通して
家が資産として活用される道を拓きます。



一般社団法人
移住・住みかえ支援機構

機構概要

【法人名】	一般社団法人 移住・住みかえ支援機構
【英文名】	Japan Trans-housing Institute (JTI)
【設立】	平成18年4月18日
【住所】	〒102-0093 東京都千代田区平河町1-7-20 平河町辻田ビル5F
【基金】	4500万円
【代表理事】	大垣尚司(立命館大学教授)

(平成23年10月現在)